



# 地籍調査 進行中!



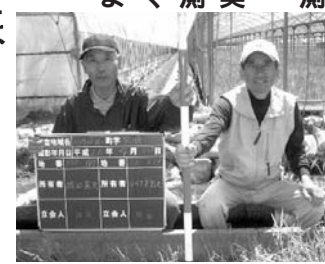
八代市では、国土調査法に基づいて平成16年度より地籍調査を実施しています。

これまで、3回にわたって地籍調査事業について掲載してきました。

今回は、昭和同仁町字奨順において現在行っている「地籍測量」について詳しく説明します。

調査はこのように行われる!

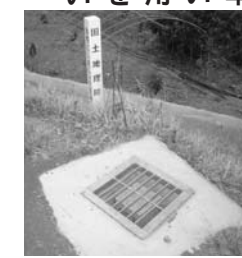
○はじめに  
土地所有者の皆さんの立会いのもと一筆地調査(境界立会)により、隣接地との境界が決まると、その土地の正確な位置と面積を最新の測量機器を使って測量します。  
それでは、実際どのように測量を行っているかを説明します。



▲一筆地調査(境界立会)

○地籍測量とは  
測量の基準として、まず国土地理院が設置した国家基準点(一〜四等三角点)を基に測量を行います。この国家基準点は、一般に二〜三キロメートルおきしか存在しないため、そこから直接、皆さんの田畑や宅地などの境界を測量すると、かなり精度も落ち、効率も悪くなるため、測量の足場となる中継的な基準点を

幾つか設置していきます。この新たに設置した基準点を図根点といいますが、これを利用して行う測量を地籍測量といえます。



▲国家基準点

○図根点の種類と測量  
図根点は、国家基準点から直接測って設置する「地籍図根三角点」と、その図根三角点を基に設置する「地籍図根多角点」、それを更に細分化した「細部図根点」とに分けられます。(左上囲み「図根点測量の流れ」参照)  
このようにして設置された図根点を基に、最終的に皆さんの土地の境界の測量を行うこととなります。



▲平成16年度地籍調査事業測量風景

## 図根点測量の流れ

- ①地籍図根三角測量  
地籍図根三角点は、粗い密度で設置し、その位置を国土地理院が設置している国家基準点に基づき測量します。
- ②地籍図根多角測量  
地籍図根多角点は、中密度で設置し、その位置を地籍図根三角点に基づき測量します。
- ③地籍細部測量  
細部図根点は、高密度の図根点を設置し、その位置を地籍図根多角点に基づき測量します。



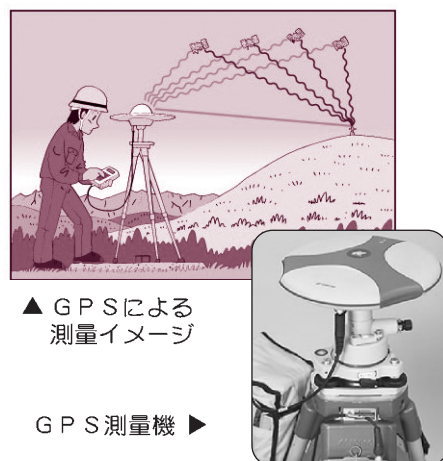
## 昭和地区調査区域図

### ○昭和地区調査区域図

上図に表示しているとおり、平成16年度から実施している昭和同仁町字奨順地区を皮切りに、昭和地区全体をおおむね3年程度の期間をかけて調査する予定です。

なお、平成17年度に地籍調査を実施する地区に土地を所有されている人を対象に、地元説明会を3月中に開催する予定です。

トータルステーションは、角度と距離を同時に測量できる測量機器で、その測定値をデータ処理機能を持ったデータ



▲GPSによる測量イメージ

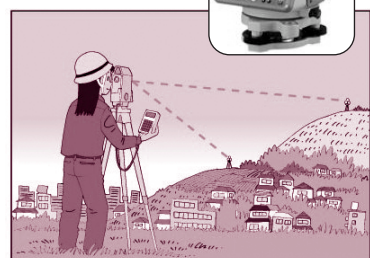
GPS測量機▶

の作業により地籍図作成の基礎となるデータが出来ます。  
○地籍測量で使う測量機器  
地籍図根三角測量は、GPS測量機により行い、その他の測量についてはトータルステーションにより行います。  
GPS測量機  
GPS測量機は、グローバルポジショニングシステムの略で、汎地球測位システムともいいます。衛星からの電波を受信するアンテナと受信信号を処理する本体部分からなっており、「カーナビ」と同じ原理です。精度を高めるために数台の受信機を同時に使用し観測を行います。



トータルステーション

トータルステーションによる測量イメージ▶



このような最新の測量機器を使用し地籍測量を行うことにより、皆さんの大切な財産である土地の地球上での位置や面積を正確に把握することができます。  
○土地所有者の皆さんへ  
地籍調査で設置した、国家基準点及び図根点には、それぞれに地球上での位置を示す座標値があります。この基準点は、測量を行う上で大切なものですので、むやみに移動したり壊したりしないようによくお願いいたします。  
何らかの都合で移設(移動)する必要がある場合は、市役所の地籍調査課までご連絡ください。

【問合せ】  
地籍調査課  
334458 (直通)  
chiseki@city.yatsushiro.kumamoto.jp